

ペイジー払い(電子納付)取扱いの終了について

すみだ生涯学習センターでは、平成31年3月18日(月)をもって施設使用料の支払方法で、ペイジー払い(電子納付)の取扱いを終了させていただきます。

すみだ生涯学習センターは、これまで墨田区が直接管理運営を行ってきましたが、平成31年4月1日より、指定管理者(民間事業者)が管理運営を行う形態に変更となります。その運営形態の変更により、ペイジーのシステム利用における収納手数料等が、従来よりも大幅に増加することが見込まれることから、本施設をはじめ、指定管理者制度導入施設におけるペイジー払い(電子納付)の取扱いを見送ることとしました。

なお、ペイジー廃止に伴い、お支払いは原則窓口になりますが、その他のお支払いをご希望の方は、大変恐れ入りますが、4月1日以降、新しい運営会社(指定管理者)よりご案内させていただきますので、改めてお問い合わせください。この間、ペイジー払いをご利用の皆様には、ご不便をおかけ致しますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

すみだ生涯学習センター